

獅子吼山転法輪寺ししうくさんてんはふりんじ 〔二条の西七本松にあり、地名を瀧が鼻たきはなといふ。浄土鎮西派ちんせいはい、図は前編に見へたり〕当寺は

桜町院さくらまちのゐんの御宇、宮中より命ありて宝暦四年に尾張国関通上人をはりのくにくわんつう建立し給へり。本尊は弥陀尊坐し給ふ、長は一丈四尺余り。

南の方に鐘樓門あり、鐘の豎九尺横四尺二寸許、銘文は従三位行右大辨菅原朝臣在家卿ぎやううだいべんすがはらのあそんありいへきやうの撰にして、此寺造立の由致を

記し給へり。香積界の次の方に方丈あり、一条の門を桃花門たうくわもんとなづく。〔一条を桃花坊といふ名義より出る〕次に四天

門あり、南の門を照臨門せうりんもんといふ。直日寮ちきにちれう、開雲寮かいうんれうは、樓門ろうもんの傍にあり。されば貝葉翻て鷲嶺を伝へ、龍華の梅開いて三

乗に芳しく、常行念仏じやうぎやうぶつの声寂寞として、木魚の音は布谷に似て松の風に伴ひ、十地の霞もこゝにたなびきて、真に殊勝

の淨域也。

蜘蛛塚くもづか 〔七本松通一条の北西側、圃の中に一丈許の塚あり、是をいふ。古へ此所に大きな土蜘蛛棲しとなり。太野

記に、北野のうしろとあり、後考あるべし。一名山伏塚といふ。太平記劍卷に曰、夏の頃源頼光瘡みなもとのらいくわうを病て、いかに落せ

ども落す。後には日毎に発りけり。おこりぬれば頭いたく身ほとをり、天にもつかず地にもつかず、宙にうかれてなや

まれけり。かやうに逼迫する事三十余日にぞ及びける。ある時又大事におこりて、少し減に付て醒方になりければ、四

天王の者ども看病しけるも、みな閑所に入て休けり。頼光少し夜ふけがたの事なれば、かずなる灯火のかけより長七尺

許の法師するくとあゆみよつて、繩をさばきて頼光につけんとなす。頼光これに驚てがばと起、何者なれば頼光に繩を

付んとするぞ、悪き奴かなとて、枕に立置れたる膝丸をつ取はたと切る。四天王ども聞付て、我もくと走りより、何事にて候と申ければ、しかくとぞ宣ひける。灯台の下を見れば血こぼれたり。手に火をともいてみれば妻戸よりすのこへ血こぼれたり。是を追行ほどに、北野のうしろに大きな塚あり、かの塚へ入たりければ、則塚を崩して見る程に、四尺ばかりなる山蜘蛛にてぞありける。これをからめて参りたりければ、頼光やすからざる事かな、是程のやつにたほらかされ、三十余日なやまさるゝこそふしぎなれ、大路にさらすべしとて、鉄の串にさし河原に立てぞ置ける。これより膝丸をば蜘蛛切とぞ号しける」

宝樹寺ほうじゆじ

〔七本松通蜘蛛塚くもづかの東にあり。浄土宗西山派誓願寺に属す。本尊阿弥陀じかく仏は慈覚大師の作、三尺許の立像な

り。開基は欣蓮社浄誉上人〕

大師堂だいしだう

〔寺内にあり。弘法大師自作の像、二尺許。天長年中疫時行し時、平癒祈願の為に、高雄たかをにて作り、太政大臣

藤原良房公へ授与し給ふ尊像なり〕

和光院わくわうゐん

〔真盛町北側にあり。真言宗にて吉祥寺と号す。本尊薬師仏は伝教大師の作、立像五尺許なり。九条殿下の

御祈願とす〕

西京にしのみやう

〔歴代編年集成に曰、西京は葛野郡なり、右京となづく、又長安ともいふ。拾芥抄に、町小路の名分明なり。今は纔にして北は一条を限り、南は下立売の南二町余を限りとす、東は千本通、西は紙屋川かいかはの西二町余りに至り、ことぐくく人家建続てこれを西京といふ〕

西の京住侍し人のとはぬ心ばへの歌読て侍し返事に

家集 草わかみむすびし萩はほに出ずにしなる人や秋をまづしる

元 輔

大將軍社たいしやうぐんのやしら

〔西京一条の西大將軍町にあり。王城鎮護の為むかしは四方に社ありけるよし、拾芥抄に見へたり。此所西方の社にして星を祭るなり。首楞嚴經しゆりやうこんきやう曰、上天大將軍。其註に曰、天帝を官する將なり、分て三十三天に住す、各鬼神を領して四方を鎮護すと云云。一説、中古兵乱の時、京城の北方に蜀の関羽の廟を建て祭るともいふ〕